

# 高崎河川国道事務所NETIS登録技術紹介コーナー 応募要領

## 1. 方針

高崎河川国道事務所では、公共工事において新技術を活用することで生産性の向上を図る取り組みをより一層推進することを目的とした表彰制度\*を実施しております。

今般、この表彰制度とあわせてNETISに登録された新技術を保有している群馬県・栃木県・埼玉県・新潟県・長野県内に本店、支店及び営業所がある企業等を対象に、高崎河川国道事務所の玄関フロアー「広報コーナー」のパンフレットスタンド等で、新技術のパンフレット等を紹介することで、新技術の活用促進を図るための募集を下記のとおり開始します。

NETISとは、国土交通省が運用している新技術に係る技術情報を共有、提供するためのシステムです。

※表彰制度：新技術活用実績表彰（平成29年度～）

## 2. 募集内容

### (1) 募集技術の分野

NETISに登録されている“全ての新技術”を対象とします。

（「<https://www.netis.mlit.go.jp/NETIS/>内で確認できる新技術」）

### (2) 展示場所

群馬県高崎市栄町6-4-1

国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所玄関フロアー「広報コーナー」

### (3) 展示方法

「パンフレットスタンド」及び「デジタルサイネージ」でのパンフレットもしくはチラシ（大きさはA4版を上限とします。）

動画（内容形式等はお相談ください。）の展示

### (4) 展示期間

令和4年3月中旬から当事務所が予定している掲載期間（次回公募時等）まで

## 3. 応募要件

### (1) 応募対象地域について

応募者は、群馬県・栃木県・埼玉県・新潟県・長野県内に本店、支店及び営業所がある企業・団体とします。

なお、応募者が施工者及び共同開発者等で他に技術の権利者が存在する場合は当該技術の権利者の同意・了承を得た上で応募してください。

### (2) 応募不可の技術について

特許等の知的財産権に関して係争中の技術は応募できません。

また、展示中であっても係争が発生した場合は展示を中止します。

(3) 展示の中止について

高崎河川国道事務所が展示の中止を妥当と判断した場合は、展示を中止する場合があります。

(4) 展示の終了について

展示期間中にNETISの「掲載期間終了、掲載中止、掲載削除」となったものにつきましては、該当日をもって展示を終了させていただきます。

#### 4. 応募期間

令和4年2月2日（水）から2月18日（金）17：00必着

なお、2月18日（金）17：00までに送信履歴が確認できるものについては受け付けます。

#### 5. 応募方法

(1) 応募方法

メールにて応募して下さい。

送付先： e-mail ktr-akagi@mlit.go.jp

(2) 応募書類

応募要領、別紙応募申請書に基づき

様式－1「応募申請書」に該当項目を記入の上、応募して下さい。

(3) 問合せ先、提出先

国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所

工事品質管理官 技術審査第一係主任（品質確保課宛）

〒370-0841 群馬県高崎市栄町6-41

電話 027-345-6046（品質確保課直通）

e-mail ktr-akagi@mlit.go.jp

#### 6. 応募内容の修正

(1) 応募書類の修正

応募書類に誤記載や記入漏れ等がある場合は、修正等を行ってもらうことがあります。このような要請があった場合は、修正等をした応募書類を指定された期間内に「5.（3）問合せ先、提出先」あてに、再度メールにて送付して下さい。

#### 7. 展示物の提出

展示物確定後、展示方法等の詳細については、こちらから連絡させていただきます。

## 8. その他

応募期間外における新規展示等の相談につきましては、5.(3)の問合せ先までご連絡下さい。

以 上